

# 会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回上尾市立小学校給食運営委員会	
開催日時	令和4年10月21日(金)午後1時30分～2時40分	
開催場所	上尾市役所 議会棟4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	会長 熊坂 由美子	
出席者(委員)氏名	豊田副会長、吉田委員、三上委員、興野委員、刀根委員、小澤委員、水野委員、須賀委員、山本委員、野村委員、今村委員、日吉委員、今井委員、PTA代表2名	
欠席者(委員)氏名	勝委員、千野委員、	
事務局(庶務担当)	松木学校保健課長、佐藤副主幹、村上主任、深澤主事、永島主事	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	(1) 小学校給食運営状況(令和4年度1学期末現在)について (2) 各年度別小学校給食費未納状況等一覧表(令和4年度1学期末現在)について (3) 今後の給食提供方式について	承認 承認 継続審議
議事の経過	別紙のとおり	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度第3回上尾市立小学校給食運営委員会議題資料</li> <li>・ 学校給食に関するアンケート実施概要</li> <li>・ 4 その他</li> </ul>	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和 5 年 3 月 2 7 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>熊坂由美子</u></p>		

令和4年度 第3回 上尾市立小学校給食運営委員会議事録

発言者	内 容
学校保健 課長	ただ今より、令和4年度第3回上尾市立小学校給食運営委員会を開催する。本日は委員18名のうち、出席者16名となっている。  開会に先立ち、熊坂会長から挨拶を願う。
会長	－ 挨拶 －
学校保健 課長	本日の資料の確認をさせていただく。 － 資料の確認 － 議事の進行を会長に願う。
議長	議事進行をさせていただく。議事に入る前に会議公開に関する確認を行う。本日の会議について、非公開とする正当な理由はあるか。
学校保健 課長	ありません。
議長	会議は公開でよろしいか。
各委員	異議なし。
議長	公開の会議ということを確認した。 本日の会議について、傍聴者はいるか。
事務局	いません。
議長	会議の公開に伴う議事録作成のため、会議の内容を録音させていただく。
各委員	異議なし。
議長	議題の1番目「学校給食運営状況（令和4年度1学期末現在）」について事務局より説明を願う。
事務局	1学期の会計状況について報告する。  ⑤「当月収入」と⑥「当月支出」について、6月は支出の方が多いが、給食費は毎月定額でおよそ17回分の費用であるのに対し、6月はそれを上回る回数を実施しているためである。  ⑧「1食あたり単価」は、⑥「当月支出」を④「延べ人数」で割り返したものである。7月が292.15円と高くなっているのは、揚げ油等の値上げが8月に行われるのに備えて、値上げ前に多めに購入した学校があることが影響している。1学期を通しての一食平均

	<p>単価は268円程度となっている。</p> <p>これまでは1食あたり250円の単価で運営していたが、物価の高騰により食材価格が上がっており、栄養バランスや量を保った給食を維持するために、国から交付金を活用して、7月以降は児童1食あたり270円での運営となっている。</p> <p>⑨年間給食実施回数を超えて実施できる給食回数については、欄外に計算方法を記載した。7月末の残高で、今年度実施予定の187回という給食回数を加味したうえで、それ以上に給食が実施できる回数を試算したものである。</p> <p>食材の急激な高騰に備えて例年2～3回分くらいの余裕をもたせている。</p>
議長	意見・質問はあるか。
各委員	なし。
議長	議題の2番目「各年度別小学校給食費未納状況等一覧表（令和4年度1学期末現在）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>報告する。</p> <p>① R3年度末未納額とは、各年度における給食費のうち、令和4年3月31日時点において、まだ納付されていない金額。</p> <p>② R4年度1学期中納付額とは、令和4年4月1日から7月31日までの間に①の未納額のうち、学校に納付された金額。</p> <p>③ R4年度1学期末未納額は、①から②を差し引いた、7月31日時点の未納額。</p> <p>令和5年度の4月から学校給食の公会計化を予定している。令和5年度以降の未納に関する事務については、教育委員会の方で行う予定となっている。</p>
議長	意見・質問はあるか。
各委員	なし。
議長	議題の3番目「今後の給食提供方式について」事務局より説明を願う。
事務局	<p>今回運営委員会に議題として挙げた理由を説明する。</p> <p>現在上尾市教育委員会では、学校施設更新計画基本計画を進めている。その計画の一環である給食提供方式の決定について広く意見を聴取した上で検討をし、定例教育委員会を経て、方針等の決定を行っていききたい。</p>

	<p>本日は小学校給食の現状と課題、現在実施している自校方式の定性的評価について、意見と評価をもらいたい。今回は小学校給食の現状把握をメインに行い、次回、給食提供方式の具体的な内容について、委員から意見をもらいたい。</p> <p>資料3-1の「小学校給食の現状と課題」について説明する。これは現在の小学校給食における現状と課題をまとめた資料である。</p> <p>参考資料の「学校給食に関するアンケート実施概要」は、今年度、市内小中学校に通う児童生徒とその保護者に対し実施したアンケートの結果である。現在の児童生徒とその保護者の給食に対する考え等についてまとめてある。</p> <p>資料についての不明点はあるか。</p>
各委員	なし。
事務局	では、今から5分程度資料の内容を確認してもらってから意見聴取を行いたい。
議長	資料に目を通した後に、現状と課題について一つずつ確認していくということか。
事務局	そうである。
	—各委員が資料の内容について確認—
副会長	<p>まず、事務局の考えを聞きたい。</p> <p>現在小学校の統廃合や再編成を検討しているが、学校給食においても自校方式の問題点等を整理し、センター方式にしていくつもりなのか。</p>
事務局	現状、提供方式については決まっていない。今回の聴取は、今後の検討資料として現場の意見を聞くことを目的としている。
副会長	小学校をセンター方式に変更する場合、運営委員会だけでなく、広く意見を聴取した方がよいのではないか。
事務局	そういった意見も出してもらいながら、検討を進めていきたい。
副会長	各学校で聴取を行った後に、運営委員会で聴取すべきではないのか。
事務局	<p>貴重なご意見として賜る。</p> <p>ここでの意見だけで方針を決定するわけではない。今回は様々な立場からの委員の意見を聴取したいと考えている。</p>

副会長	自校方式、センター方式以外の提供方式はあるのか。
事務局	あとは親子方式等がある。 都内での採用が多く、隣接する学校の給食調理を一つの給食施設で一括し、学校に配送するといった方式である。
副会長	自校方式からセンター方式に切り替えるために、課題等の整理をしているのか。
事務局	現在、提供方式については白紙の状態である。現状と課題や、次回はそれぞれの方式について提示して、意見を聴取したいと考えている。
議長	他にあるか。
委員	校長会で議題にあげた方がよいのではないか。
事務局	貴重なご意見として賜る。 進め方等についても意見をもらいたい。
委員	資料のとおり、老朽化は喫緊の課題である。実際に、厨房機器の故障で簡単給食の日があり、教員や保護者から「早く直して欲しい」という意見があった。築年数以外に設備の老朽化も把握してほしい。 今回の資料内容では、初見の情報が多くあることから、広く情報を共有し意見を聴取したうえで、運営委員会で話し合いをした方がよいのではないか。
事務局	貴重なご意見として賜る。
議長	他にあるか。
委員	喫食までにかかる時間について、資料で「現状では調理完了から2時間以内の喫食が行えている」と書いてあるが、本校では行えていない日がある。
事務局	資料に記載漏れがあるため、「おおむね2時間以内の喫食が行えている」と修正する。
議長	他にあるか。
	なし。
議長	事務局から資料の項目ごとに説明を願う。
事務局	資料3-1について、衛生管理の項目から説明する。現状、多くの給食施設が衛生管理に適した仕様となっていない。課題は、安全安心の確保のため、学校給食衛生管理基準への適合と、給食調理員の調理環境の改善が必要である。

議長	衛生管理について意見等あるか。
委員	具体的にはどの点で衛生管理基準を満たしていないのか。
事務局	<p>適合できていない点としてはドライシステムである。上尾市の給食室は床が濡れるのを前提とするウエットシステムとなっている。ドライ運用をすることで衛生管理基準の定める努力義務を果たしている状況である。衛生管理基準に適合するためには、調理中に床を濡らさないドライシステムを整備する必要がある。</p> <p>補足として、今の衛生管理基準では、野菜類等洗浄する部屋と調理室は必ず分ける必要がある。食中毒等の菌の拡散を防ぐためである。</p> <p>今後施設を更新していく中で、ドライシステムと部屋分けの導入をする必要がある。また、衛生管理基準では施設についてだけでなく、調理作業中の衛生管理の方法等についても定めている。</p>
委員	既存の衛生管理の状況では、調理作業中の衛生管理を行っていても、対応ができないことが出てきてしまうのか。
事務局	対応が不十分な箇所が生じる。手洗い等についても衛生管理基準に記載があるが、特に施設が衛生基準を満たしていないことが最も大きな課題となる。
議長	他にあるか。
各委員	なし。
議長	<p>今後、校長会等で衛生管理について説明をする場合は「現在の衛生管理基準を満たしていない」と記載し誤解を招かないよう、記載を願う。また、現在の衛生管理基準を満たしていない中で、安心安全な給食提供に努めている旨の記載をした方がよい。</p> <p>続いて、喫食までにかかる時間について説明を願う。</p>
事務局	喫食までにかかる時間については、先ほど指摘のあったとおり、自校で調理と配膳を行うため喫食時間に合わせた給食提供ができ、「おおむね」調理完了後から2時間以内に喫食を行えているという内容でよいか。
議長	意見・質問はあるか。
各委員	なし。
議長	施設の老朽化について説明願う。
事務局	令和12年には市内で22校中19校が建築年数50年以上となる。

議長	意見・質問はあるか。
副会長	これは学校本体の建築年数か。
事務局	学校によっては校舎と給食室の建築年数が一致していない。 今回の資料は給食室の築年数について記載している。
議長	他にあるか。
委員	調理機器の故障で給食提供できなかったことから、機器の老朽化も把握したほうがよいのではないか。
事務局	給食室の調理機器については、耐用年数に合わせて更新を行っている。しかし、機器の故障については予測ができない。 できる限り早く修理等を行い、給食提供ができるよう努めている。
議長	他にあるか。
各委員	なし。
議長	調理体制について説明を願う。
事務局	現状は、給食調理の人員確保が厳しい状況にある。課題は、学校給食の安全安心を確保するため、作業効率を向上させる調理体制の見直しが必要となっている。
議長	意見・質問あるか。
委員	調理体制の見直しとは、提供方式についての内容なのか。
事務局	調理体制が提供方式に直接的に関わるわけではない。既存の調理体制では、人員不足が課題となっていることから調理体制の見直しが必要であるといった旨の内容である。
委員	自校方式のままでも、調理機器の入替や、動線を見直したりする必要があるといった内容か。
事務局	そうである。
議長	他にあるか。
各委員	なし。
議長	食育の推進について説明願う。

事務局	<p>現状は、県費の栄養教諭等または市費の栄養士を各校に配置し、柔軟な食育指導を行っている。</p> <p>課題は、既存給食施設ではほとんどの学校で調理風景を児童が直接見ることができず自校方式による食育への効果が小さい。</p>
議長	意見・質問あるか。
委員	<p>調理風景を児童が直接見ることができないことが、自校方式の食育の効果が小さいといった記載内容に繋がるのか疑問である。</p> <p>調理風景は見られないが、調理員や栄養士が働いている姿を校内で児童が見られる。それにより、食育や感謝の気持ち等を伝えることができる。</p> <p>さらに、配置された栄養士や栄養教諭が食育の授業を行うこともでき、調理風景を見られないことで自校方式の食育の効果が小さいとは一概には言えないのではないか。</p>
議長	他にあるか。
委員	<p>ガラス越しで調理風景を見られる学校はある。見られない学校では、給食室内を撮影して、児童に見せて授業をしている。調理器具を授業で触らせるなど、風景を見られなくても食育の指導はできる。</p>
議長	食育の推進については課題がないのではないかという意見があるがいかがか。
事務局	食育の推進の項目についての課題は削除させていただく。
議長	他にあるか。
各委員	なし。
議長	児童生徒数について説明を願う。
事務局	<p>現状として、ほとんどの学校の児童数は減少傾向にあり、全体の児童数はピーク時の昭和55年と比べると、令和12年時点では50%以下に減少する見込みである。</p> <p>課題は、将来の児童数を見据えた調理体制の見直しが必要となっている。</p>
議長	意見・質問あるか。
各委員	なし。
議長	小学校給食の現状と課題のこの資料3-1についての確認は終わりでしょうか。
各委員	異議なし。

議長	現在実施している自校方式の定性的評価、資料3-2について説明を願う。
事務局	この資料は各項目について上尾市小学校給食の現状をまとめたものである。施設・設備、運営、リスク、影響の4つの観点で○・△・×で評価を願う。
議長	質問等はあるか。
各委員	なし。
事務局	<p>項目ごとに説明をしながら、評価の記入を進める。</p> <p>(1)については、現状として多くの小学校給食施設は現行の衛生管理基準に適合していない状況となっている。</p> <p>現在の衛生管理基準を満たせていない項目は多数あるが、主にドライシステムの未導入・汚染区域と非汚染区域の部屋分けである。</p> <p>汚染区域と非汚染区域の部屋分けについては、汚染区域で根菜等に付着した細菌を洗浄する必要がある。洗浄した食材を非汚染区域である調理場に移動させて調理を行う。両区域の部屋分けがされていないと細菌が水等を介して侵入・飛散する可能性があり、部屋分けが必要となる。</p> <p>以上について意見・質問はあるか。</p>
各委員	なし。
事務局	評価欄に評価の記入を願う。
副会長	<p>質問する。</p> <p>先程の説明では、マイナスの評価しかできない。また知識のない者が評価をしてよいのか。</p>
事務局	各々が感じたとおりに評価を願う。
委員	<p>各学校の調理員や栄養士が、非汚染区域等について交わらないように動線を考えて作業している。全ての学校が部屋ごとに分かれてはいないが、交わらないように気を付けている。</p> <p>給食室がワンフロアの学校はどのくらいあるのか。</p>
事務局	ワンフロアの学校数については今の手持ち資料にはない。
委員	先程の説明や委員の知識だけでは悪い評価しかできず、委員の考える余地がない。
委員	衛生管理基準に適合していないという部分について、鴻巣保健所と教育委員会で立ち入り検査をした。委員が考えている以上に適合ができていない。表面的には衛生的に見えるが、見えない箇所・場面で

	<p>適合できていない。</p> <p>数校で衛生管理基準に適合していない部分が非常に多くあった。少しの器具等の入替で対応できないという印象を受けた。しかし、給食室内の把握ができていない者が、ここで評価をするのは難しい。</p>
副会長	ここで評価するのは適切ではない。
事務局	一通り説明したうえで、評価できる項目のみ評価を願う。 次回のメリットデメリットや課題で活かしたいと考えている。
委員	今の情報だけでは評価は難しい。事務局が定性的評価をした資料を提示し、その妥当性について協議を行ってはいかがか。
議長	事務局はどうか。
事務局	次回に詳細な資料を作成し、改めて意見聴取を行う。
副会長	将来を見据えた適切な方式を考えるのであれば、各提供方式のメリット・デメリットの提示を願う。更に、現状の課題等を踏まえた各提供方式のシミュレーションをした資料もあれば話し合いができると思う。
事務局	各提供方式のメリット・デメリットについては作成予定である。
議長	<p>当日渡された資料での判断は難しい。</p> <p>今回は資料を事前配布することや、校長会等で意見を集約した資料の提出を願う。</p> <p>給食費についてであるが、前回の給食費の値上げも突然であった。事前に通知を出すなど現場との情報共有を願う。</p> <p>本日の議題については終了した。委員から他に何かあるか。</p>
委員	次回以降の資料内容の要望について、提供方式ごとの1食あたりのコストを提示するなど、数値としての情報が欲しい。
委員	公会計についてである。学校と教育委員会での事務分担のマニュアルを早めに提示願う。
議長	次回の会議日程について事務局から説明願う。
事務局	<p>その他と書かれた資料を見てもらいたい。</p> <p>(1) 令和5年度小学校給食実施計画表(案)について、例年では10月の運営委員会で学期ごとの給食開始日と終了日について事務局から案を提示し、承認を得ている。</p> <p>しかし、今年度は、給食食材が物価高騰の影響を受けているため、下半期の物資の価格が業者より通知された後に、給食費の金額も</p>

	<p>含めて検討した上で、次回の第4回運営委員会で審議を願いたい。</p> <p>(2) 学校給食費の改定についてである。現在当委員会でも検討事項となっている。本年度、書面審議を行った第2回運営委員会で「小学校給食費取扱い基準」の改定が承認された。物価高騰の状況について説明をする。同じ献立を昨年と同月の価格で比較して、21.99円の差が生じている。</p> <p>児童の差額分については国の補助金を活用した。</p> <p>既存の安心・安全な給食を維持するため、給食費を見直す必要がある。次回の運営委員会にて、いくつかの改定案を提示する。</p> <p>第4回運営委員会については、令和4年11月を予定している。日程調整が済み次第、通知を送付する。</p>
議長	意見・質問はあるか。
委員	給食費の値上がり分の補填について、職員の分の補填がされなかった理由はあるのか。
事務局	今回の交付金は子育て支援という主旨である。そのため、教職員は対象外となる。
委員	要綱から外れているということか。
事務局	そうである。
委員	PTAの中でも、教職員の補填がされないのは可哀想だという意見があった。 今後児童に同様の補助がある場合は、教職員への補助も願う。
議長	他にあるか。
各委員	なし。
議長	議事の全てを終了した。議長の席を降りさせていただく。
事務局	閉会にあたり、豊田副会長より挨拶願う。
副会長	－ 挨拶 －

令和4年度  
第3回上尾市立小学校給食運営委員会次第

日時：令和4年10月21日（金）  
午後1時30分～  
場所：上尾市役所 全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 小学校給食運営状況(令和4年度1学期末現在)について… 資料1

(2) 各年度別小学校給食費未納状況等一覧表(令和4年度1学期末現在)  
について … 資料2

(3) 今後の給食提供方式について … 資料3  
・小学校給食の現状と課題  
・現在実施している自校方式の定性的評価  
・各委員からの給食提供方式についての意見徴取(第4回議題内容)

4 その他

(1) 令和5年度小学校給食実施計画表(案)について

(2) 学校給食費の改定について

5 閉 会

令和4年度

第3回上尾市立小学校給食運営委員会

議題資料

(1) 小学校給食運営状況(令和4年度1学期末現在)

資料1

		4月	5月	6月	7月	合計
4月～7月	①前月末現在残高	17,043,073	19,216,659	21,916,832	7,877,956	
	②給食回数(22校の平均)	12.91	18.59	20.86	10.95	63.31
	③人数	11,524	11,807	11,765	11,789	
	④人数(延べ)	143,493	218,292	241,945	128,007	731,737
	⑤当月収入	41,969,518	58,718,050	49,156,755	50,542,362	200,386,685
	⑥当月支出	39,795,932	56,017,877	63,195,631	37,397,984	196,407,424
	⑦当月末現在残高 (①+⑤-⑥)	19,216,659	21,916,832	7,877,956	21,022,334	
	⑧1食あたり単価 (⑥÷④)	277.33	256.61	261.19	292.15	(1学期平均 268.41円)
	⑨年間給食実施回数を超えて実施できる給食回数 ※					3.36

- ※ (1)給食1回あたり支出見込額                      7月の人数(③)×給食単価(270円)                      3,183,030 円
- (2)7月末現在残高の給食実施可能回数                      (⑦当月末現在残高)÷(1)                      6.60 回
- (3)4カ月分の平均給食回数                      (年間給食実施回数187回-8月分の4回)÷11カ月×4カ月分                      66.55 回
- (4)(3)と実際の給食回数との差                      (3)-合計の②                      3.24 回
- (5)年間給食実施回数を超えて実施できる給食回数                      (2)-(4)                      3.36 回

(2) 各年度別小学校給食費未納状況等一覧表(令和4年度1学期末現在)

資料2

年度	①R3年度末未納額(円)	②R4年度1学期中納付額(円)	③R4年度1学期末未納額(円) (①-②)	④納付率 (②÷①×100)	⑤R4年度1学期末未納人数(人)	⑥歳入見込額(円)	⑦未納率 (③÷⑥×100)
H29	177,600	0	177,600	0.00%	5	606,219,279	0.03%
H30	121,700	12,500	109,200	10.27%	5	596,300,160	0.02%
R1	88,000	10,050	77,950	11.42%	2	591,035,586	0.01%
R2	368,050	134,500	233,550	36.54%	5	527,134,231	0.04%
R3	668,988	228,700	440,288	34.19%	24	506,821,836	0.09%
R4 1学期			735,330		97		
合計			1,773,918		138		

## 小学校給食の現状と課題

表 1 に本市の小学校給食における現状と課題について様々な角度から整理し、まとめました。

表 1 小学校給食の現状と課題

項目	自校方式(小学校)
衛生管理	<p>〈現状〉 多くの給食施設が衛生管理基準に適した仕様となっていない。</p> <p>〈課題〉 安全安心の確保のため、学校給食衛生管理基準への適合(ドライシステム導入等)と給食調理員の調理環境の改善をする必要がある。</p>
喫食までにかかる時間	<p>〈現状〉 自校で調理と配膳を行うため、喫食時間に合わせた給食提供ができ、調理完了後から2時間以内の喫食が行えている。</p>
施設の老朽化	<p>〈現状〉 令和12年には、市内全22校中19校が建築年数50年以上となる。</p>
調理体制	<p>〈現状〉 給食調理の人員確保が厳しい状況にある。</p> <p>〈課題〉 学校給食の安全安心を確保するため、作業効率を向上させる調理体制の見直しが必要となっている。</p>
食育の推進	<p>〈現状〉 県費の栄養教諭等または市費の栄養士を各校に配置しており、柔軟な食育指導を行えている。</p> <p>〈課題〉 既存給食施設ではほとんどの学校で調理風景を児童が直接見ることができず、自校方式による食育への効果が小さい。</p>
児童生徒数	<p>〈現状〉 ほとんどの学校の児童数は減少傾向にあり、全体の児童数はピーク時(昭和55年)と比べると令和12年時点では50%以下に減少する見込みとなっている。</p> <p>〈課題〉 将来の児童数を見据えた調理体制の見直しが必要となっている。</p>

※1 大量調理マニュアル(厚生労働省)で「調理後の食品は、調理終了後から2時間以内に喫食することが望ましい。」と記載

## 現在実施している自校方式の定性的評価

各委員の皆様、1人ひとりに評価をお願いいたします。

この評価は今後の給食提供方式を検討するにあたり、上尾市学校給食の課題とその程度を把握したうえで、改善点等を明確にし、今後の学校給食運営に活かすための資料といたします。

項目	○	△	×
施設・設備	対応している	一部対応している	対応していない
運営	対応している	一部対応している	対応していない
リスク	低	中	高
影響	小	中	大

自校方式			
項目	評価基準項目	評価欄	現 状
学校給食 衛生管理 基準等へ 対応	施設・設備	(1)	多くの小学校給食施設が現行の衛生管理基準に適合していない。
	リスク	(2)	少ない調理員で多くの調理作業を行うことから、衛生管理上の配慮が多岐にわたり必要となる。
	影響	(3)	ドライ運用であることから調理作業の工夫が必要となり、調理員の負担となっている。
	リスク	(4)	調理人員の確保が難しいことから、限られた人員で調理を行わなければならない。(欠員校が例年続いている)
	リスク	(5)	調理後2時間以内の給食提供は概ね達成している。ただし、献立内容等により困難な場合もある。

食中毒・ 異物混入等	リスク	(6)	給食施設の数が多いため、全小学校での統一した衛生管理の維持が難しい。
	リスク	(7)	食中毒等が発生した場合、被害が最小限(1校)である。
	リスク	(8)	食材・調理品を適切な適切な温度に保つ必要があるが、空調設備が整備されていない。
最新の調理 機器等の 導入	影響	(9)	各小学校の給食施設は面積が限られており、新たな厨房機器を導入するには制限をうける。
	影響	(10)	最新の厨房機器の導入には、給食施設が多いため全校への一括設置が難しい。
地場農産物の 活用	運営	(11)	各小学校での調理食数200~1000食程度のため、地場産物を調達しやすい。
提供温度	運営	(12)	給食を適温(温かく・冷たく)で提供できている。
栄養教諭等 の配置	運営	(13)	各小学校に1人ずつ栄養教諭等が配置されており、食育の指導等を細やかに行える。
調理場の 見学等	施設・設備	(14)	学校敷地内に調理場があるため、におい、音を感じることができる。
	施設・設備	(15)	ほとんどの小学校で、児童が調理風景を見学するスペースがない。
合理的で 効率的な 施設整備と 運営	影響	(16)	すべての調理場を更新するには、長期間の計画が必要である。
	運営	(17)	学校ごとに施設や設備、人員等が必要なため、コストや調理等が非効率である。

## 学校給食に関するアンケート実施概要

### 1 調査の目的

本市の小・中学校の給食室は老朽化がすすんでおり、また国の定める学校給食衛生管理の基準を満たした給食施設の更新が必要な状況にあります。そこで、現在の児童・生徒・保護者が求める学校給食を調査するため。

### 2 実施日

令和4年7月1日から7月21日まで(保護者のみ)

令和4年7月1日から8月31日まで(児童生徒のみ)

### 3 対象

上尾市内小・中学校に通う児童生徒及びその保護者

※児童生徒とその保護者で異なるアンケート(質問)を実施。

### 4 回答者数(%)

児童 5580 人(50.9%)、生徒 2788 人(49.6%)

児童の保護者 6,918 人(80.6%)、生徒の保護者 3,624 人(69.6%)

※小・中学校できょうだいがいる場合はどちらか1人分を回答

### 5 実施方法

児童生徒及びその保護者ともに Web 回答

## 保護者からの回答結果

### 設問 1

現在の学校給食に満足していますか。		回答数(%) (小学校) (中学校)	回答率(%)					
			0	20	40	60	80	100
①	満足している	54.64%	小	[Bar chart showing 54.64% for elementary school]				
		35.51%	中	[Bar chart showing 35.51% for middle school]				
②	どちらかといえば満足している	38.29%	小	[Bar chart showing 38.29% for elementary school]				
		46.96%	中	[Bar chart showing 46.96% for middle school]				
③	どちらかといえば不満	6%	小	[Bar chart showing 6% for elementary school]				
		14.62%	中	[Bar chart showing 14.62% for middle school]				
④	不満	1.07%	小	[Bar chart showing 1.07% for elementary school]				
		2.9%	中	[Bar chart showing 2.9% for middle school]				

### 結果

現状の学校給食に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した小学生の保護者が 92.93%、中学校が 82.47%。「どちらかといえば不満」「不満」と回答した小学生の保護者が 7.07%、中学生が 17.52%。小・中学校ともに 8 割以上が現状の給食を「満足」と回答。

### 考察

中学校よりも小学校の給食の満足度がやや上回っており、給食に対する満足度に違いがある。

## 設問2

問1で「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した方にお聞きします。満足している理由を選んでください。(3つまで選択可)		回答数(%) (小学校) (中学校)	回答率(%)
①	献立の内容	69.3%	小: 69.3% 中: 56.37%
		56.37%	
②	適温での配食	22.38%	小: 22.38% 中: 16.47%
		16.47%	
③	安全・衛生面	33.78%	小: 33.78% 中: 30.19%
		30.19%	
④	おいしさ	53.45%	小: 53.45% 中: 34.58%
		34.58%	
⑤	給食提供方式	7.99%	小: 7.99% 中: 7.75%
		7.75%	
⑥	学校給食費の安さ	11.74%	小: 11.74% 中: 15.18%
		15.18%	
⑦	使用されている食材	7.36%	小: 7.36% 中: 8.14%
		8.14%	
⑧	アレルギー対応	4.16%	小: 4.16% 中: 3.75%
		3.75%	
⑨	食育の指導	6.09%	小: 6.09% 中: 3.34%
		3.34%	

## 結果

設問1で保護者が満足している回答した理由としては小・中学校ともに、「献立の内容」、「おいしさ」「安全・衛生面」の順に回答数が多かった。

## 考察

「献立の内容」「おいしさ」の回答率の差異があり、学校給食に満足している保護者でも小・中学校では理由に違いがあった。

### 設問3

問1で「どちらかといえば不満」「不満」と回答した方にお聞きします。改善すべきと思われる理由を選んでください。(3つまで選択可)		回答数(%) (小学校) (中学校)	回答率(%)					
			0	20	40	60	80	100
①	献立・品数が不十分だから	4.78% 5.77%	小	中				
②	給食が熱い・冷たいから	0.74% 5.24%	小	中				
③	安全・衛生面が不十分だから	0.48% 1.79%	小	中				
④	おいしくないから	1.78% 10.98%	小	中				
⑤	給食提供方式がよくないから	0.4% 1.32%	小	中				
⑥	学校給食費が高いから	1.3% 2.12%	小	中				
⑦	使用食材が少ないから	0.93% 1.13%	小	中				
⑧	アレルギー対応が不十分だから	0.42% 0.39%	小	中				
⑨	食育の指導が不十分だから	0.66% 0.8%	小	中				

### 結果

設問1で保護者が不満に思っている理由としては、小学校が「献立・品数が不十分だから」「おいしくないから」「給食費が高いから」の順に回答数が多かった。中学校が「おいしくないから」「献立・品数が不十分だから」「給食が熱い・冷たいから」の順に回答数が多かった。

### 考察

学校給食に対して不満に思っている理由については小・中学校では大きな差異はなかった。中学校の給食について「おいしくないから」「給食が熱い・冷たいから」の回答率に多少の差異があった。

#### 設問 4

学校給食で重視するものはどれですか。 (3つまで選択可)		回答数(%) (小学校) (中学校)	回答率(%)					
			0	20	40	60	80	100
①	栄養バランスの良さ	89.3% 84.66%						
②	豊富なメニュー	35.31% 30.55%						
③	おいしさ	73.01% 70.25%						
④	適温での配食	15.68% 17.91%						
⑤	アレルギー対応	6.06% 5.46%						
⑥	地元食材・事業者の活用	7.03% 7.84%						
⑦	安全・安心	48.15% 50.52%						
⑧	食育の指導	10% 5.74%						
⑨	給食費の安さ	8.04% 9.99%						

#### 結果

小・中学校ともに「栄養バランスの良さ」「おいしさ」「安全・安心」の順に回答数が多かった。

#### 設問 5

子どもたちの食育においてどの点を重視してほしいですか。(3つまで選択可)		回答数(%) (小学校) (中学校)	回答率(%)					
			0	20	40	60	80	100
①	食に対する感謝の気持ち	73.62% 71.05%						
②	食事のマナー	54.19% 47.05%						
③	食事の大切さ	54.78% 54.3%						
④	好き嫌いせずに栄養バランスよく食べる	53.89% 48.65%						
⑤	伝統的な食文化や郷土料理を知ること	12.98% 13.13%						
⑥	安全や品質など食品を選択する能力	11.12% 14.76%						
⑦	調理風景を身近に感じてほしい	5.33% 4.03%						
⑧	食材の旬を知ること	21.47% 22.71%						

#### 結果

保護者が食育において重視してほしい考える点においては、小・中学校ともに「食に対する感謝の気持ち」「食事のマナー」「食事の大切さ」「好き嫌いせずに栄養バランスよく食べる」の順に回答数が多かった。

## 児童・生徒からの回答結果

### 設問 1

給食は好きですか。		回答数(%)		回答率(%)	
		小学校	中学校	小	中
①	好き	小	69.1 %	小	69.1 %
		中	53.2 %	中	53.2 %
②	どちらかといえば好き	小	24.8 %	小	24.8 %
		中	32.3 %	中	32.3 %
③	どちらかといえば嫌い	小	4.5 %	小	4.5 %
		中	11.1 %	中	11.1 %
④	嫌い	小	1.4 %	小	1.4 %
		中	3.2 %	中	3.2 %

### 結果

現状の給食を「好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童が 93.9%、生徒が 85.5%。  
 「どちらかといえば嫌い」「嫌い」と回答した児童が 5.9%、生徒が 14.3%と回答した。  
 約 8 割以上の児童生徒が現在の学校給食を好んでいると回答した結果となった。

### 考察

「どちらかといえば嫌い」「嫌い」と回答した児童よりも生徒の方が回答率が高かった。

設問2

「好き」「どちらかといえば好き」と答えた方にお聞きします。なぜそう思いますか。		回答数(%)		回答率(%)	
		小学校	中学校		
①	味つけ・メニューがよいから	小	25.5%	小	25.5%
		中	23.2%	中	23.2%
②	好きな物がでるから	小	21.6%	小	21.6%
		中	16.8%	中	16.8%
③	食べやすい温度だから	小	3.5%	小	3.5%
		中	3.5%	中	3.5%
④	いろいろな食べ物が食べられるから	小	21.8%	小	21.8%
		中	24.4%	中	24.4%
⑤	デザート・フルーツがでるから	小	13.6%	小	13.6%
		中	11%	中	11%
⑥	給食をゆっくり食べられるから	小	1.8%	小	1.8%
		中	1.3%	中	1.3%
⑦	その他	小	11.8%	小	11.8%
		中	5%	中	5%

結果

児童では「味付け・メニューがよいから」「いろんな食べ物が食べられるから」「デザート・フルーツがでるから」の順で回答が多かった。生徒では「いろんな食べ物が食べられるから」「味付け・メニューがよいから」「好きなものがでるから」の順で回答が多く、児童と生徒での理由に大きな違いはなかった。

### 設問 3

「どちらかといえば嫌い」「嫌い」と答えた方にお聞きします。なぜそう思いますか。		回答数(%)		回答率(%)						
		小学校	中学校	0	20	40	60	80	100	
①	味つけ・メニューがよくないから	小	0.6%	小						
		中	3.3%	中						
②	嫌いな物がでるから	小	3.1%	小						
		中	3.5%	中						
③	給食が熱い・冷たいから	小	0.1%	小						
		中	1.2%	中						
④	食べたことのない食べ物がでるから	小	0.2%	小						
		中	0.3%	中						
⑤	デザート・フルーツがでないことがあるから	小	0.1%	小						
		中	0.2%	中						
⑥	食べられる時間が短いから	小	0.8%	小						
		中	3%	中						
⑦	その他	小	0.8%	小						
		中	2.6%	中						

### 結果

児童では「嫌いな物がでるから」「食べられる時間が短いから」「味つけ・メニューがよくないから」の順で回答が多かった。生徒では「嫌いな物がでるから」「味つけ・メニューがよくないから」「食べられる時間が短いから」の順で回答が多かった。児童生徒ともに同じ選択肢が上位であった。

### 考察

どの選択肢においても小・中学校に大きな差異はなかった。

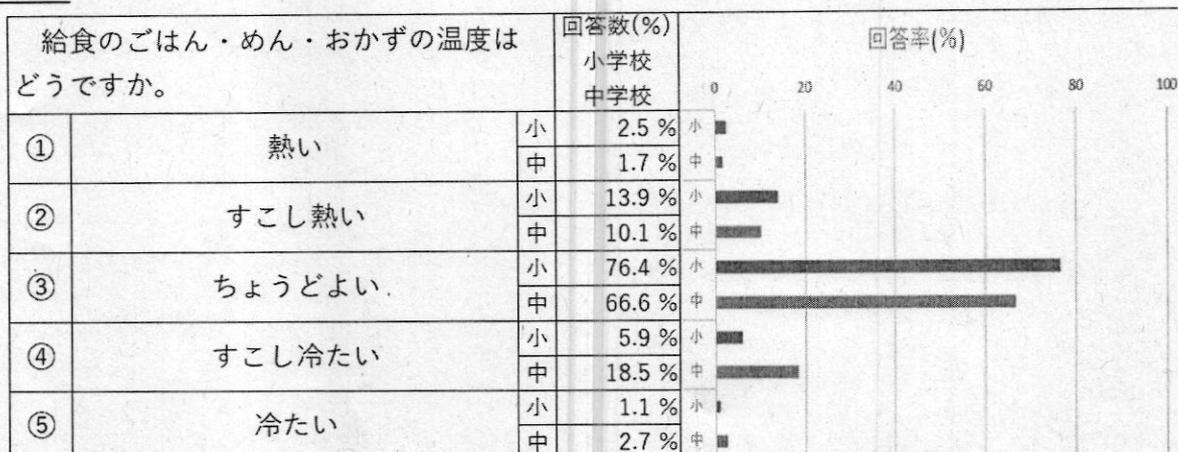
### 設問 4

給食の品数についてお聞きします。何かお願いしたいことはありますか。		回答数(%)		回答率(%)						
		小学校	中学校	0	20	40	60	80	100	
①	多い	小	10.8%	小						
		中	14%	中						
②	すこし多い	小	21.4%	小						
		中	26.3%	中						
③	ちょうどよい	小	58.1%	小						
		中	50%	中						
④	すこし少ない	小	6.5%	小						
		中	7.1%	中						
⑤	少ない	小	3%	小						
		中	2.4%	中						

### 結果

現在の給食の品数について児童・生徒ともに、「多い」「すこし多い」「ちょうどよい」と回答したのが90.3%であった。

### 設問5



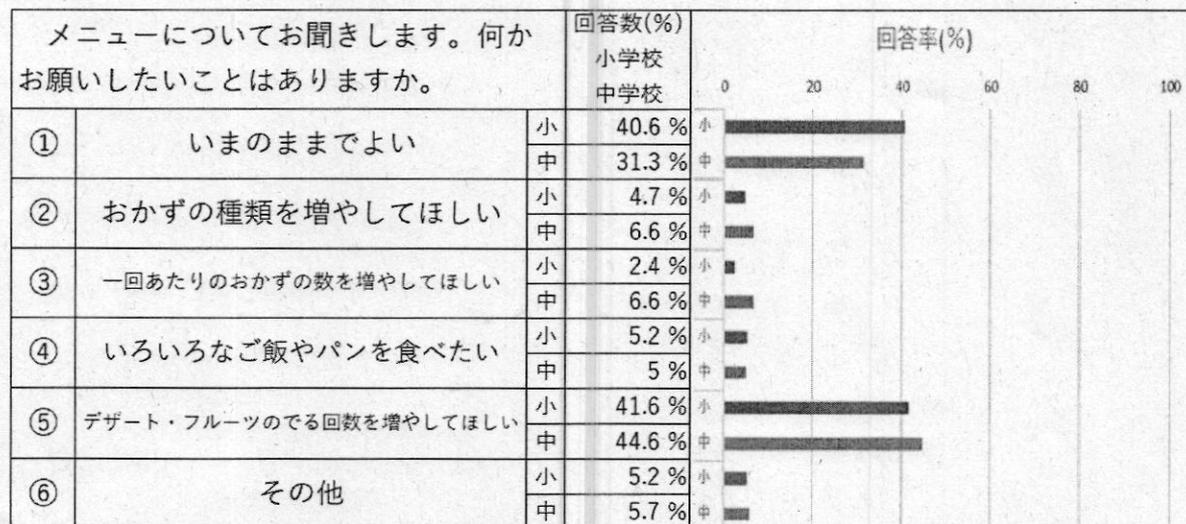
### 結果

給食の提供温度について児童では「熱い」「すこし熱い」「ちょうどよい」と回答したのが92.8%、生徒では78.4%であった。「すこし冷たい」「冷たい」と回答した児童は7%、生徒は21.2%であった。

### 考察

回答した21.2%の生徒が既存の提供温度に満足していない。そのため出来上がりの温度を維持できるよう検討が必要となる。

### 設問6



### 結果

児童では、「デザート・フルーツのでる回数を増やしてほしい」「いまのままでよい」「いろいろなご飯やパンを食べたい」の順が多かった。生徒では「デザート・フルーツのでる回数を増やしてほしい」「いまのままでよい」「おかずの種類を増やしてほしい」「一回あたりのおかずの数を増やしてほしい」の順が多かった。

## 4 その他

### (1) 令和5年度 小学校給食実施計画表(案)について

下半期の物資予定価格の通知を受けた後、次回の運営委員会で事務局案を提示させていただきます。

### (2) 学校給食費の改定について

コロナ禍や社会情勢の変化における物価高騰等に直面し、小学校給食の食材の調達に苦慮しています。令和3年度から当委員会においても検討事項となっており、令和4年度第2回運営委員会(書面審議)にて、学校給食費の見直しを行い、委員の皆さまには「小学校給食費取扱い基準」の改定にご承認いただいたところです。

このことにつきましては、教職員等の給食費を改定し、児童分の学校給食費は、国からの交付金を活用することで据え置くことができました。

平成26年の改定以降、現在まで学校給食費を維持してきましたが、安全・安心な給食を維持するためには、現在の情勢を踏まえて学校給食費を見直す必要があることから、以下のとおり現状についてご報告いたします。

### 物価高騰の状況

【小学校】児童数 10,937人 (R4.4.1時点)

・R4年4月1食単価の平均-R3年4月1食単価の平均=物価高騰相当分  
269.6円-247.61円=21.99円

※物価高騰相当分である21.99円は、令和4年7月~令和5年3月分の137回分について、

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して補助を行いました。

21.99円×10,937人×137回 ⇒ 補助額の合計 32,949,144円

(補助にあたっては、学校毎に計算して端数を切り上げています。)

### (参考) 現行「小学校給食費取扱い基準」

#### 1 給食費

(1) 月額/4,300円(4月~7月, 10月~3月)

5,300円(9月(8月の4日分を含める))

徴収・返金のための1食単価 250円

(2) 牛乳だけの給食

適正な事由により、牛乳だけの給食を実施する場合は、牛乳代だけの金額とする。

牛乳代(消費税は含む)×飲用した回数=徴収額(1円未満切り捨て)

(3) 教職員等の給食費(令和4年7月から令和5年3月まで)

月額/4,650円(7月, 10月~3月)

5,730円(9月(8月の4日分を含める))

徴収・返金のための1食単価 270円